葛飾区自殺対策計画の進捗状況について

令和2年3月に策定した「葛飾区自殺対策計画」で示している区の施策における令和4年度の進捗状況 等について報告します。

自殺死亡率の推移

1 計画の数値目標

平成27 (2015) 年の年間自殺死亡率23.8 (人口10万対) を令和8年(2026) 年までに30%以上減少させ、16.7以下にすることを目指しています。



2 自殺死亡率

葛飾区における自殺死亡率(人口10万対)は、全国、東京都に比べ経年的に高い状況で推移していましたが、令和2年から減少傾向にあります。令和3年の自殺死亡率は前年と比べ、全国が横ばい、東京都が増加した一方、葛飾区は2.6ポイント減少しました。

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	全国	東京都	葛飾区
平成 28 年	17.0	16.6	21.0
平成 29 年	16.5	15.9	18.4
平成 30 年	16.2	16.2	20.0
令和元年	15.7	15.5	22.7
令和2年	16.4	15.9	19.2
令和3年	16.4	16.3	16.6



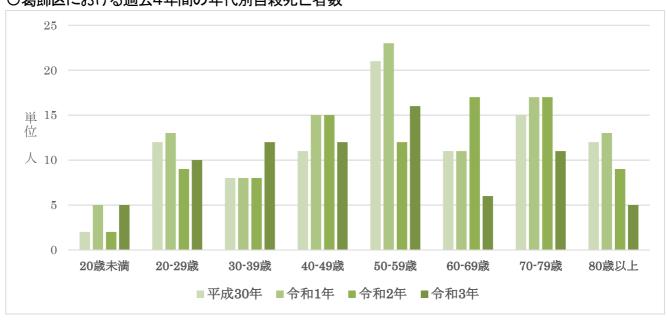
注) 自殺死亡率について

自殺者数を当該地方公共団体の人口で除し、これを10万人当たりの数値に換算したもの

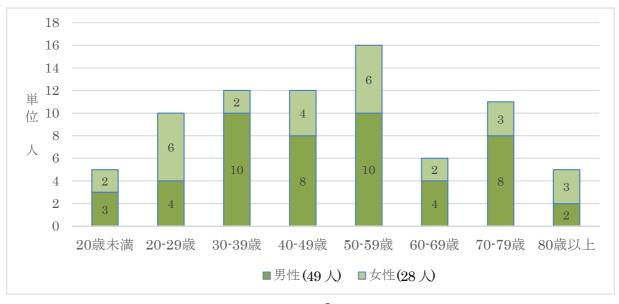
○葛飾区の自殺者・自殺死亡率の推移

年	自殺死亡数(人)	自殺死亡率(人口10万対)
平成 22 年	102	23.6
平成 23 年	107	24.6
平成 24 年	111	25.6
平成 25 年	105	23.5
平成 26 年	88	19.6
平成 27 年	107	23.8
平成 28 年	95	21.0
平成 29 年	84	18.4
平成 30 年	92	20.0
令和元年	105	22.7
令和2年	89	19.2
令和3年	77	16.6

○葛飾区における過去4年間の年代別自殺死亡者数



○葛飾区における令和3年度の性別・年代別の自殺死亡者数



主な実施内容(詳細は別紙参照)

1 地域におけるネットワークの強化

区では、平成30年度から、自殺対策についての共通認識を深め、総合的で効果的な自殺対策の推進 を図るために「葛飾区自殺対策連絡協議会」等を開催しています。

2 自殺対策を支える人材の育成

自殺対策では、様々な悩みや困難を抱えている人に対して、早期に「気づき」、「受け止め」て、適切な関係機関に「つなぐ」ことが重要です。これらを行う人材を育成するため、ゲートキーパー研修・講座を実施しています。

令和4年度は、ゲートキーパーとして家族や友人等の身近な人の悩みに対応できるよう、区民向け研修の回数を増やしたほか、小中学校の保健主任向けも実施しました。研修の受講者には、相談窓口を確認できるQRコード入りの修了証を交付しました。

3 区民への啓発と周知

(1) 自殺対策強化月間の取組

東京都の自殺対策強化月間である9月及び3月に、区も積極的に普及啓発を行っています。

令和4年度は、普及啓発方法を見直し、自殺予防に関するパネル展示や、広報かつしかの特集記事掲載に加え、新たに区民ホール電光掲示板への掲載や、相談窓口案内カードの作成・配布(令和5年3月予定)を実施しました。

(2) 広報活動

広報かつしか、区ホームページ、フェイスブック、ツイッター、ラインなどを積極的に活用し、区民や関係機関に向けて普及啓発を行いました。区ホームページでは、パソコンやスマートフォン等で、気軽にこころの健康状態をチェックできるメンタルセルフチェックシステムである「こころの体温計」を実施しており、チェック後の画面から、相談窓口を確認できるようになっています。

(3) 自殺対策講演会

区では、自殺に関連の深い、うつ病、依存症などの精神疾患をテーマに、講演会を開催しています。 令和4年度は、別紙のとおり2回開催しました。

4 生きることの促進要因の支援(当事者支援)

(1) 救急病院との連携による自殺未遂者支援

自殺企図や自殺未遂等により医療機関を受診した区民の再発を防止するために、救急医療機関と連携を行っています。当事者の同意が得られた場合、医療機関から情報提供を受け、各保健センターにおいて退院後の相談支援を行っています。

令和3年10月から、従来の区内2医療機関に加えて、3次救急である区外2医療機関と連携を開始し、計4か所の医療機関と連携しています。